

開催協議会名	令和5年第4回隠岐の島警察署協議会		
開催日時	令和5年12月19日（火）午後1時30分から午後3時00分まで		
出席者	協議会委員	4人（松岡会長、山根副会長、柳原委員、石川委員）	
	警察署	10人（署長、次長、生活安全刑事課長、警備課長等）	
会議・協議	会長からの報告	報告事項	第23回警察署協議会連絡会議
		説明概要	<p>【会長】</p> <p>第23回警察署協議会連絡会議の発表資料の内容について説明した。</p>
		答申（意見等）	<p>【委員意見1】</p> <p>巡回連絡業務の内容を分かりやすくイラスト化した益田警察署が作成されたポストカードも良いが、隠岐の島警察署が作成された、巡回連絡の際に渡すカラーのカードは、巡回連絡にとどまらず、生活安全係や交通係の内容なども分かりやすく盛り込まれていて大変良いものだと思う。</p> <p>【委員意見2】</p> <p>隠岐の島警察署のカラーのカードは目を引くデザインで大変見やすいと思う。少ないスペースに、大切な情報を効率的に盛り込んでいる。</p> <p>【警察署回答1】</p> <p>各係と協議し、四半期に1回の頻度で内容を更新している。内容を更新することで、最新の情報を提供できるようにしている。訪問先が不在であっても、ポスト等に投函できるような様式にしている。</p>
	署長からの報告	諮問事項	令和6年隠岐の島警察署速度取締り指針
		説明概要	<p>【交通係長】</p> <p>令和6年隠岐の島警察署速度取締り指針について資料を配布し、内容について説明した。</p>

答申(意見等)

【委員意見1】

交通の取締り場所が変わってきたなど感じている。

【警察署回答1】

事故が多発する現場付近の取締り可能な場所で取締りを強化している。

【委員意見2】

シニアカーが歩道ではなく、車道の真ん中を走っている。動くので車道を走るのが正解と思うが免許がいらない。こういった規定があるのか。

また、トンネルの中など、道路の中央を走っていて非常に危険である。そのような事に対する指導は行っているのか。

【警察署回答2】

シニアカーは道路交通法上は「歩行者」に当たるので、歩道を移動するのが基本となる。

歩行者と同じく、歩道がないところは車道を移動することになる。歩行者が道路中央を歩行していれば指導を行うように、シニアカーが不必要に道路中央を移動していれば、指導を行うことになる。

【委員意見3】

ここ数年で、歩行者が横断歩道にいる場合、横断歩道手前で止まる車が大変増えた。啓発活動が進んだことで、効果が出てきているのだと思う。

【委員意見4】

歩行者用信号機が点滅すると、そろそろ車道の信号が変わるのかと予想しながら運転するが、交差道路の歩行者用信号の向きが悪いため、自分の進行方向の歩行者用信号機が点滅していると勘違いしてしまう場所がある。

【警察署回答3】

場所を確認した後、早急に改善する。

また、隠岐の島町内にはないが、歩車分離型の信号機が設置されている場所もある。そこでは、歩行者用信号機が赤になっても、車道の信

号機は当然青のままである。また、歩行者用信号機が赤になっても、車道の信号機はしばらく赤にならない交差点や、歩行者用信号機が赤になるとほぼ同時に車道に信号機が切り替わる交差点もある。そのような勘違いを防ぐためにも、運転中、基本的には車道の信号機を見ていただきたい。

【委員意見 5】

以前他県で、通学路で子供がひかれた事故があった。そこは歩道がなく、外側線の内側を歩くような道路で危険な場所であった。隠岐の島町内で同じように危険な通学路があるのではないか。学校は危険な場所を点検して、危険な通学路は変更していると思うが、そうした情報は警察と共有されているのか。また、道路管理者の町や国と情報は共有されているのか。

【警察署回答 4】

隠岐の島町では、2年に1回通学路点検を行っている。警察、学校、道路管理者で、それぞれの学校ごとに危険箇所を点検し、危険な箇所があれば改善している。

【委員意見 6】

サンテラス前の工事現場の仮設道路が狭く、歩行者が歩くと非常に危なく感じる。

【警察署回答 5】

歩行者が車道に出ないように壁を設けている。現場の警備員にも誘導するよう依頼している。

【警察署回答 6】

現場近くにある隠岐観光タクシーに防犯カメラを2台設置させていただき、先日運用開始式を行った。現場付近で何かあれば記録されるようになっている。

署長からの
報 告

報 告 事 項

説 明 概 要

各種訓練の実施状況

【警備課長】

パワーポイントを使って、今年度の隠岐の島

		<p>警察署の各種訓練状況を説明</p> <hr/> <p>答申（意見等）</p> <p>【委員意見 1】 旧役場で行われた、津波被害を想定した救助訓練を知り合いが見学に行ったようだが、警察官が機敏に活動しているのを見て大変格好良かったと感想を言っていた。</p> <p>【警察署回答 1】 訓練の見学には子供たちも来ていたが、大変好評であった。</p> <p>【委員意見 2】 消防団をやったことがあるが、この訓練の難しさが良く分かる。</p> <p>【委員意見 3】 武良祭りなど、4年ぶりに開催された祭りがあるが、久しぶりの開催で、皆が前の事を忘れていたため、安全面に不安が残る。</p> <p>【警察署回答 2】 皆さんが安全に祭りを行えるよう、主催者と今後も協議する。</p> <hr/> <p>自由意見</p> <p>【委員意見 1】 以前、優良防犯電話機の説明をしていただいたが、岡山の親戚に電話した際、初めてこの機能を経験した。アナウンスで、「この通話を録音します」と言われた。</p> <p>【警察署回答 1】 隠岐の島町から一件当たり上限5,000円という補助金をいただいて普及に努めている。ガイドダンスが流れている間は、先方の電話が鳴らないという設定になっている。これは、留守電に設定していても、つい電話に出てしまうという高齢者を、詐欺被害から守る新しい機能で、この優良防犯電話機を全国防犯協会連合会が周知しているところである。</p> <p>【委員意見 2】 優良防犯電話機の周知が、もう少し分かりやすくなれば良いと思う。</p>
--	--	---

【警察署回答 2】

紙ベースだけではなく、各地区の高齢者サロンなどを通じて周知しており、サロンを通じて購入された方もいる。購入された高齢者の方が困らないよう、販売元に、電話機の設定なども依頼している。

写 真



【会長挨拶】



【署長挨拶】



【会議の状況】